

平成29年2月28日

# 産業厚生委員会

阿久根市議会

1. 日 時 平成29年2月28日(火) 14時52分開会  
16時55分閉会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、  
野畑直委員、濱崎國治委員、牟田学委員、  
山田勝委員、岩崎健二委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 説明員

- ・健康増進課  
課長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君  
係長 勢屋 伸一 君
- ・商工観光課  
地域おこし協力隊員  
石川 秀和 君 細原 裕香 君  
山田 利宏 君 中村 秀海 君

6. 会議に付した事件

- ・議案第25号 阿久根市 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備  
及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- ・所管事務調査  
地元企業の育成と商店街の活性化について

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

### 仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。平成29年2月27日の本会議で本委員会に付託されました案件は、議案第25号、阿久根市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。

なお、本日の日程については、お手元に配付してあります日程表のとおり進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

また、本定例会で付託された議案に対する現地調査は、所管課への質疑の後、お諮りいたします。

それでは、執行部の出席をお願いします。

(健康増進課入室)

### ○議案第25号 阿久根市 指定地域 密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

#### 仮屋園一徳委員長

議案第25号、阿久根市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

議案第25号について、御説明申し上げます。

指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備等に関する基準については、平成23年に成立した「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により介護保険法が改正され、市町村の条例で定めることとされたところであります。

この法改正を受け、本市においても、厚生労働省令で定める基準に沿った条例を平成25年第1回市議会定例会において提案し、議決をいただいたところでございます。

今回、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備等に関する厚生労働省令の基準に、新たに地域密着型通所介護に関する規定が追加されたことなどから、本市の条例も改正する必要が出てきたところでございます。

本市の条例につきまして、文書等の保存期間を5年間とする規定以外の部分は、それぞれ厚生労働省令と同じ規定をしており、今回、条例で定める基準については、改めて省令と同じ規定をすることなく、包括的に省令の規定を適用することとし、記録の整備に係る規定部分のみ、例外的に規定することとしたものでございます。

条例につきましては、第1条は条例の趣旨を、第2条は用語の定義を定めたものでございます。第3条は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準について、第5条は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準については、それぞれ厚生労働省令の定める基準を包括的に適用することとし、第4条及び第6条は、整備した記録の保存期間を5年間と規定したものでございます。附則第1項はこの条例の施行の日を定め、第2項は既存の条例の廃止を規定したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### **仮屋園一徳委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **中面幸人委員**

なかなかですね、私も8年議員しておりますけど、なかなかいろんな、これなんかを見てもですね、わかりづらいんですけども、例えば今、きょう提案されています、このいわば指定地域密着型サービスという、そういう施設ですよ、具体的にわかりやすく言えばどういうところですか。市内にあるところがあれば大体わかるかもしれない。

#### **児玉健康増進課長**

まず、この指定地域密着型サービスというのは要介護者の方の施設サービスということになります。もう一つ、指定地域密着型介護予防サービスが要支援のサービスの施設ということで、まず御理解いただきたいと思ひます。指定地域密着型、要介護者の方々のサービスの施設としては、省令でもですが9施設、9サービスの施設の部分を規定をしてございます。今回、今までは8施設部分でしたが、今回一つ、その地域密着型、通所介護が追加されて9施設ということで、基準のほうはそういうふうにあふえてきております。市内の施設ということで今お尋ねがありましたけれども、まず今回追加になりました地域密着型通所介護の部分については、デイサービス、今までデイサービスということでありましたけれども、この地域密着型ということになったところは19人未満、18人以下の施設が今回該当するということで、2施設ということで、デイサービスの施設を言えば桃の家と緑風荘ですかね。それがあります。もう一つ、ほかに小規模多機能型居宅介護というサービス、これが3施設あります。コミュニティの杜、希望の杜、昂和苑ということで3施設あります。あと認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームですね、それが7施設ですかね。あと地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ということで、特別養護老人ホームになりますけれども、満青とあかりということで2施設ということで、サービスとしては今回の地域密着型通所介護小規模多機能認知症対応型グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですね、4施設のサービスの施設が該当するということになります。基準上は九つのサービスの施設がありますけれども、実際は市内では4サービスの施設が該当するところがあるということになります。

#### **中面幸人委員**

大体わかったような気もしますが、例えば先ほど今、名前が出ましたので、例えば私なんか桃の家についてはグループホームと思っただけで、こういうところを例えば、通所型とかあいうやつを新たに、例えばそういう事業者になったということじゃないんですね。

#### **児玉健康増進課長**

桃の家、名称ということになりますけれども、桃の家はグループホームもやっていらっしゃるし、デイサービスもやっていらっしゃるということで、サービスとしてはその二つを提供されているということで該当する、それぞれ該当すると、はい。

#### **仮屋園一徳委員長**

ほかの委員。

#### **山田勝委員**

設備及び運営に関する基準を定めるということなんですが、たくさんあるような中で4と言いましたよね、4。例えば私の認識ではデイサービスをやっているところはもちろん

桃の家は、桃の家ですね、それから緑風荘ですね。桜ヶ丘荘にもデイサービスがあったんですが、あれはどうしたの。

#### 児玉健康増進課長

今回の地域密着型に該当するのは定員が18名以下、19名未満ということになりますので、そこはデイサービスではあるんですけども、地域密着型のほうには該当しないということになります。

[山田勝委員「あと二つはどこやったけ」と発言する]

施設が四つじゃなくて、このサービスを提供する、指定地域密着型介護が、このサービスをするとところが先ほど言った桃の家と緑風荘が2施設ということですよ。

#### 山田勝委員

今回はその二つが対象だということですね。

#### 児玉健康増進課長

今度該当するということですよ。

[山田勝委員「了解」と呼ぶ]

今回はその二つが該当することになるということですよ。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

#### 中面幸人委員

なかなか私たちは、議員としてですね、例えば市民のこういう、例えば対象になるような市民の方がいれば、ほんとわかっと思って教えてやらないかんという立場だと思うんですけど、なかなかそういう勉強不足で、ほんと申しわけなく思ってるんですけどもですね、例えばいろんなさっき言われたように阿久根にもそういういろんな施設がありますよね。こういうところで、例えばそれぞれこれに該当する人たち、市民の人たちが通所、デイサービスに行ったりとか入所したりとかいきますけども、その辺あたりもお金がかかってきますよね。こういうのを相談、自分にもし相談されたら、例えばどこに行き、市役所のどこに行き相談してみてくださいよとか、その辺程度まではやっぱり知っとくべきだと思うんですけどもですね、その人それぞれによって、生活のあれによって金額もいろいろ違うと私は認識してるんですけども、施設によってですね。その辺あたりはどういうふうな、いわば市民の方に伝えればいいのか。もし相談された場合ですね。それも議員は知らないのかと言われたら困りますからですね。多分ですね、いっぱいあるのでですね、なかなかわかりづらいと思うんですけども。

#### 児玉健康増進課長

この指定地域密着型サービス、先ほど申し上げましたとおり要介護の方々の方がサービスが利用できる場所ですし、ここの施設というかそういう方々はまず介護保険係で結構ですけども、そこに相談に来ていただければ、こちらもどういったサービスをこの事業者はしているというチラシというか一覧表もありますので、それを差し上げることもできますし、まず介護保険係のほうに相談をして、来ていただければですね、そこで対応できるかと思えます。

#### 中面幸人委員

それとですね、例えば今、国自体がですよ、施設介護から居宅介護をというようなふうに移して感じですよ。例えば今、介護度ちゅうのかな、1、2、3、4、5とありますよね。例えば3以上は、1、2、3、4、5って数字が大きくなるほどいわば支援度が高い、要介護度が高いんですよ。だからその辺あたりを今どうなってるんですか。

例えば介護度があなたは3ですよとか、2ですよとかありますよね。いまのところ大体、施設ではできないよとかはっきりわかるわけですか。例えばあなたは施設には入れませんよ、自分のところでしてくださいよとか、それはどうなるのかな、そういうの。

#### 児玉健康増進課長

介護の認定につきましては、うちの嘱託職員がずっと回って調査をして、広域でやっている審査会で審査をして決定をされるということになりますけれども、今回、例えば今度の施設の、今度の条例の該当する施設につきましては、要介護者の方々は大体全て利用はできる。ただ特別養護老人ホームについては、昨年からだったですかね、要介護3以上の方しか利用ができない、特別養護老人ホームはですね。ただほかのサービスは要介護者は全員利用できるという形ですね。

#### 山田勝委員

あのね、課長、きのうでしたかね、課設置条例の中でいろいろ議論を、論議をしましたけどね、今は私は、今皆さん方がいう、長くしてますのでね、介護制度があって、あるいはデイサービスがあったりいろんな施設が出たときにはですね、ほとんど私たちも一生懸命になって勉強しましたよ。でも今はね、まずケアマネージャーがする、あるいは病院からケアマネージャーを紹介するということですね、ほとんど口を出さなくてもね、ほとんどのところに皆さん行ってますよ、今はね、今は行ってますよ。ただ、きのうずっと考えたんですけど、例えば今元気だけど、夫婦で元気で頑張ってるけど、どげんしやるかいねっていう時にですね、やはり、なら包括支援センターに電話番号のステッカーをね、やはり各、個別にね、置くとか、あるいはステッカーを貼っとくとかいう、だからこういうときにはここに電話してくださいというようなね、ステッカーをね、私は貼ってるということのほうが一番手っ取り早いかなと昨日は思ってたんですよ。だから今は中面委員が言われるように議員に聞かなわかんないということはあるんですよ。今はそれぞれ病院に行けばですね、病院がケアマネージャーを紹介したり包括支援センターを紹介したり、ちゃんと病院にもケアマネージャーはおりますからね。だから今はね、ほんとに今よく行き届いていますよ。ただ、あんまり病院にも行かれんしは、やっぱりそういう心配がある。そういうことです。頑張ってください。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

#### 岩崎健二委員

省令に基づき人員とか設備とか運営に関する基準ということになっているんですが、私なんかは省令も見たこともないものですから、ほとんどわからないんですが、この指定地域密着型サービス事業、人員というのは、例えば利用者の数に対して何名以上とかいうふうになってるんですか。施設に対して何名以上となってるんですか。

#### 児玉健康増進課長

従業員の数ということになるかと思います。従業員につきましては、サービスを提供する時間帯、例えば8時から夜の8時、例えば12時間とした場合、その時間帯は看護師を必ず一人は置かなければならないとか、例えば12時間のサービスの提供時間に一人ではやはり無理な部分もある、だから二人という計算にもなります。そのサービスの時間帯とかでちょっと人数は変わってくる。あと生活相談員もやはり一人は置かなければならないとか、そういった従業員の人数の規定があります。サービスの時間帯でちょっと変わってくるという部分があります。あとは施設を利用される人数によっても少し変わる部分もあるということになります。

## 岩崎健二委員

今までいろんな条例の中で、国の法律、あるいは省令が変わったことによって阿久根市の条例を改正しないといけないという条例の改正案というのがたびたび出てくるんですが、今回この議案第25条については、仮に省令あるいは国の法律が変わってもその法律にあわせるので、阿久根市の条例は改めて変える必要はないというふうに理解していいんですかね。

## 児玉健康増進課長

従前は省令と同じ条数、200条ぐらいあったかと思いますが、同じ部分が。今回、省令のほうで改正されて、先ほど言った指定地域密着型分が追加をされる。そこが加わって、それと同じような改正手法をとる必要があったということですね。例えば何条と何条の間に何条を加えるというような、非常に手続が煩雑な部分があったんです。先ほどから申し上げますとおり、うちの条例は省令と同じ中身ですずっときておった関係で、省令が改正されるたびに同じような改正をするよりも包括的に省令と同じということでしたので、そこを包括的に条例で定めて、ただ今回の条例は文書の保存期限が違うだけでありましたので、そこだけを別に規定したと。もし、これに追加がされるようで、施設サービスを提供する施設が追加されるようであれば保存期限の部分の、例えば第4条、6条の部分にそういったサービスの施設を追加すれば条例の改正もそう煩わしくないような規定になるということで今回従前の条例は廃止して、今回こういった条例を制定したところでございます。

## 仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ほかにありませんか。

## 白石純一委員

今まで複数の委員から出たことですがけれども、この前の別の議案で新しい課が介護長寿課という課が創設されるということで、この今回の案件も所管は介護長寿課になるということでよろしいでしょうか。

## 児玉健康増進課長

介護保険、今、健康増進課にあります介護保険係が介護長寿課のほうに移管されますので、今後は、4月以降はこの条例の所管となるのは介護保険係がある介護長寿課になるということで認識はしております。

## 白石純一委員

先ほど山田委員もおっしゃったように、まだやっぱり周知徹底、どこに電話すればいいかということがやはりわからない、特に初めての方はわからないところがあるので、やはり介護長寿課ができたということを契機にですね、やはり市民に周知徹底を、連絡先、電話番号等も含めてわかりやすいようにお知らせいただくことがいいんだろうと思いますのでよろしくをお願いします。

## 仮屋園一徳委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第25号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室)

以上で所管課への質疑が終了しましたが、議案第25号に関する現地調査について委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、現地調査については必要なしということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めそのように決しました。

それでは、議案第25号を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、本案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結します。

これより、議案第25号、阿久根市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### **仮屋園一徳委員長**

ここで休憩に入ります。

(休憩 15:16～15:21)

#### **仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本委員会に付託されました案件は全て終了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から本委員会あて市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆さんから記載内容等について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、原稿の記載及び提出については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、市議会だより産業厚生委員会報告の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

#### **○所管事務調査について**

#### **仮屋園一徳委員長**

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。まず初めに、先の委員会で決定しておりました地域おこし協力隊員との意見交換会についてですが、所管事務調査事項である地元企業の育成と商店街の活性化についての調査に関連して、地域おこし協力隊員を説明員として呼び、話を伺いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは地域おこし協力隊員の出席をお願いします。

(地域おこし協力隊入室)

#### **仮屋園一徳委員長**

地域おこし協力隊員に出席いただきました。

地域おこし協力隊員には、1月20日に行われました出水地区市町議会議員研修会の際に講師として話を伺いましたが、その際に市と協力隊がお互いに協力する必要性についてお話がありました。

委員会としても、地元企業の育成や商店街の活性化について調査しており、協力隊の皆さんから御意見を伺うため、今回出席いただいたものであります。

それではこの件について、委員より質疑をお願いします。

#### **中面幸人委員**

きょうは忙しいところありがとうございます。またこの間の議員研修では発表等ありがとうございました。また阿久根のですね、地域興しのために一生懸命頑張ってもらっている皆さまにほんと御礼を申し上げたいと思います。このような意見交換会を開いてほしいと委員会です、話が出ましたのは、前回の議員研修での発表の時にですね、なかなか、せっかく阿久根のためによそから来ていただいてですね、頑張っていらっしゃるのに、なかなか行政がそれぞれの課で縦割り行政でなかなかやりにくい面があるというのを私たち感じましたのでですね、せっかくなかなかやっぱり私もその後ですね、行政側のほうにも、なかなかこうだよと意見を言ったんだけど、はっきり言いまして彼らは行政を知らんからだよってというような感じで一蹴されましたので、これはいかんかなと思ってですね、このような委員会で取り上げてというか協力隊員の意見を聞く必要があるんじゃないかなと、せっかくこうして阿久根のために来ていらっしゃるのにということですね、きょうこうして意見交換の場を持ったことをほんとにありがたく思っております。

そこでですね、まず自分たち、やっぱりなかなか自分たちの所管課です、自分の意見もなかなか通りにくい面もあるかと思えますよね。そういうところで、こうしたほうがいいんじゃないかなというのをよかったらですね、こうしてほしいなとかいうのをですね、意見を出してほしいと思うんですけども、なかなか今、顔を見とれば緊張して、そんなに固くなる必要はないですので、ざっくばらんにですね、そういう意見があったらですね、聞かせていただきたいと思えます。

#### **濱崎國治委員**

補足してですけども、今、中面委員が言ったのは、皆さん方にですね、100%の力を実は出してほしいんです。そのために今、皆さん方が働いている状況に何か課題があるのかなというのがまず一つありますよね。さっき委員から言ったように、公務員の職場ですよ、働くにはなかなか公務員はセクト主義と言いますか、いろんなのがありますよね。でも皆さん方は公務員、一時的は公務員の身分を要している部分もありますけれども、民間から来て、民間の意見、思いで実はやってほしいということで、この協力隊の一つの役割があると思うんですね。公務員の、公務員が気づかないような活性化、それがあると思

うんですね。その証拠に、この前もいろいろ資料を出してもらって、あるいは新聞報道等ですね、私どもは一部しか知らないですよ。例えば大川のホタルのほうとか、あるいはグローブの関係とか、新聞報道で出た部分でしか我々は情報としてあんまり持っていないもんですから、この前の研修会でこんなこともあるんだなということを思ったもんですから、その辺で皆さん方が力を十分に発揮して、阿久根の活性化のために寄与してもらいたいというのが一つのきょうは課題だと思いますので、皆さん方が今、協力隊員として活動していらっしゃるための課題といえますか、もちろん商工観光課とか、あるいは企画課とかですね、市役所内でのポジションも含めて何が、もっと力を発揮するためにどんなことがほしいとかですね、どんなふうになったらいいとか、そういうのがあったらということだと思っています。

#### 仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

(休憩 15:29~15:31)

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

どなたからでも。質問とかじゃなくて思いでいいと思います。

[濱崎國治委員「石川さん、どうですか」と発言する]

#### 石川地域おこし協力隊員

僕が協力隊になる際に今の課長にお伝えしたこともあるんですけども、僕の親友でもほかの自治体で協力隊をやっていた子もいますし、協力隊の後に丹波篠山ですけど、市議会議員になったような子もいるんですが、僕がここに入るときに課長に伝えたのは、大体これは総務省が言い出したことで、給料も国から出るということで、市のほうで受入準備がないままですね、取ってしまって、実際に自治体によっては仕事を与えられなくてトイレ掃除をやらされたりとかということもあるんです。そういうことを、僕はもともと京都のまちづくりの仕事をしてたこともあって、恐らくですけども自分も40歳でしたので、阿久根に今後若いやる気のある子が来たときにそういう子が逃げないように、基本的に定住するのが目的なので、ここで3年間働くことが目的ではないんですよ。というのは給料手取りで13万ぐらいですし、ボーナスもないんで、正直それのお金を貯めて定住というのは無理なんです。そういう中で課長と話をして、若い子が地域おこし協力隊というのをきっかけに定住できるような協力隊の仕組みを一緒に考えましょうということで入った経緯があるんです。当然いろいろ問題があるのは僕はわかっているし、いい大人なんで公務員的な事情があるのも正直わかっています。でもそういう事情を把握した上で遠慮して言葉を発しなければ変わらないし、馬鹿なふりして自分の課の課長じゃないところをお願いに上がったたりすることもあります。でもそれを言わなきゃ伝わらないですし、皆さんもよく御存じだと思うんですが、いい意味で縦割りなので、なかなか連携がとれないんですね。なんですけども、地域興しということに来てるわけなので、私ども商工観光課所属ですけども、地域興しという言葉は農業も入ってますし、漁業も入ってますし、移住ということになれば企画調整課、総務課、都市計画課、からんできます。だから課をまたがないとですね、解決できない、むしろ課をまたいで協議したほうがはるかに段取りよく進むことがあるんですけども、それを従来のやり方を守りながらうちの課長にお話して、課長が企画調整課の課長にお話してとやるとですね、3年間ではとても前に進まないです

ね。大体慣れるのに半年、それでも何をするにしても移住してから市内全域は一通り回らなきゃいけないよ。回って、そこから課題を見つけてそれぞれ、彼とかはボンタンとかをやってますけれども、ボンタン農家さんのことをやりましょうと。それもやっぱり認定農家さんじゃない農家さんが多いんだけど、市の代表的なかんきつ類として守っていかなくちゃいけないと。農政課はどうしても認定農家さん、JA主体なんでボンタン農家さんのほうって余り支援されてないんですよ。11軒かな、ボンタン農家さんってあって、それがどんどん衰退していくと。そういうのをほっとけないんで、問題提起としてやりましょうということでやったりしてますし、それも厳密に言ったら農政課がやることだと、農業なんで、でもそれは商工観光課ということは気にしてもらえない、それもまち興しだと思いますんで。結構話し出すとですね、ほんとはこういう場ではなくて、僕らも役場にいますんで、ほんとは皆さんともっと話をしたかったし、今、役場の中でも、役所の中でも結局僕らのことを知らない方が多いので、こっちからアポイントをとって、この前は移住希望者の方から私どもに直接問い合わせがありましたんで、こちらのほうから住宅課のほうにお伺いして市営住宅の件、お伺いしたところ、正直ずさんな管理状態だったので、ホームページのほうにもですね、住宅の一覧はあるんですけど、どれが空いていて、空いてないかわからない。間取りもわからない。即入居なのか改装が必要なのかもわからない。一般の入りたいという人から見たら全部一個一個、問い合わせしなくちゃいけない状況やったんで、で調べていたら同じような質問を市議会議員さんもされてたんで、過去に、これじゃあ改善されてないんだなと。じゃあ、何らかの理由で改善したほうが市のためにもなるし、住宅課ができないんだったらお手伝いしようということで最近僕が始めたりはしてるんですけど、それも別にそれでいいと思ってるんですよ。商工観光課ですけど、移住者促進とか定住促進ためには誰かがやらなくちゃいけない仕事なんで、縦割りでする必要はないなというふうに思ったりするんですが、コンセプトとしてはほんとにシンプルでターゲットとする20代から40代、子供が産める世代の移住定住を促進するために何ができるかということだけですね。そこしか僕らの仕事でないんで、観光を考える上でもそこを見てやっていますし、先ほど言いましたけど、住宅事情もそうですし、まちづくりに関しても、まちづくりに関しては今、民間の方にお金を出してもらってますが、若い方向けのゲストハウスというものをつくったり、去年はちょっとおしゃれな直売所というものをつくるのをお手伝いしたりしてますけども、それは官と民の間にある我々だからできることだと思うんですが、全部その世代に移住定住してほしい、あるいは今の高校生の、中高生の世代に帰ってほしい、戻ってきてもらえるようなまちづくりにする、まちにするために課題を見つけてはそれを解決する一つの方法を提案している。3年間で短すぎるので、僕らは最終の、来年、年なんですけども、自分らが今度は定住するために、言ったら、大学で言ったら就職4年目で、就職活動の期間になっちゃうんですよ。今インターネットを使って一生懸命PR活動、阿久根市のためにやってますけど、PR活動では食べていけないので、PRしながら自分たちの仕事を見つけないと。そうしないと僕らが残れなければ阿久根に縁がある方も基本的にはほぼほぼ残れないというか、帰ってこれなくなってしまうんで、役場の職員の方の課長クラスの方とかもそうだと思うんですが、農業にしても漁業にしても自分の息子さんの世代とかが、漁師さんの息子さんが役場で働いてたり、農家さんの息子さんが役場で働いてたりするんですよ。何でかと言ったら、親の世代が農家は食べていけないとか漁師は食べていけへんと言って平然と役場で働かせるんですよ。でも一方で国から言われてるから新規就農、建前上はしたり、漁師さんを募集してたりして、毎年結構な予算は割いてる。そういうギャップを10年くらい続けると感

覚が麻痺してって、何も感じなくなってしまう。それでたまたまよそ者が入ってくると、やっぱりちょっとうざく感じるんでしょうね。時々そういうストレスありますけど、それば別に全然僕的にはストレスじゃなくて、やっぱり一人でもいいから就農してほしいし、血縁関係者じゃない方も含めてですね、漁業も元気になって、魚もおいしいんで、やっぱり武宮鮮魚店さんも残ってほしいし、それにはやっぱり若い方が帰って来てもらわなきゃいけないんで、漁協をどうにかするというのは僕にはできないんで、それは議員さんであつたりとか政治的な部分でなんとかしてほしいんですが、一人でも漁師を、新しく漁師を獲得するみたいなことは僕らでも手伝えたらなというふうに思ってます。ちょっとすみません、話がいろいろ飛躍しちゃうんですが、なかなかこの場で課題を言ってくださいと言われると、そういうことを解決するためには絶対コミュニケーションがないとできないので、縦割りじゃなくて横つなぎでやれるような、今までの役場とちょっと違うような取り組みをしてほしいというのが要望ですね。

### 仮屋園一徳委員長

委員の方から。

### 中面幸人委員

今話を聞いてですね、わかるような気がします。まず、自分たちもですね、地域おこし協力隊については無知でした、はっきり言いまして。先ほど協力隊の仕組みづくりをしましょうやと課長さんに言われたこともわかります。例えばですね、まず近場で甌島なんかでよくテレビも女性の協力隊委員の方が出ておりました。あの人の話をちょっとすればですね、例えば魚を漁師さんにもらったりとかして、自分で料理したりしていれば民泊じゃないけどああいう形式でやっておられる。例えばそういう、例えば協力隊員が今言われる13万円もらってるけど、そういうので若干そういうところから生計を立てれる、お金も入ってきたりとかするのかなという感じもしますけど、その自治体で違うと思うんで、案外ですね、いろんな各課のイベントなんかに応援に引っ張られて、それこそ日曜日なんかも大変だなというふうに私は思っているところなんですけれども、その辺の大変さもあるし、ほんとに自由に動けて、例えば13万はもらえるけども、自由にいろんなことをできるといふ、そういう、何ですかね、状態ではないというふうに私は考えるんですけども、それはどうですか。そうでないと、案外に、例えば各自分の所管のですね、いろんな行事に振り回されて、本来の協力隊の仕事ができない部分もあるのじゃないかと思ったりしますけれども、その辺のところはどうなんですか。例えば、各自自治体でも違うと思うんですけど、束縛されるというのが多いですか。

### 石川地域おこし協力隊員

それはそうでもないですよ。商工観光課は異常に忙しいですけど、催事が多いので、営業職じゃないですか、なので、あるんですが、気を使っていたりするのもありますし、代休はいただけてます。コミュニケーション不足の原因にはなってるかもしれないですね。最近僕も市民の方、自分の周りの市民の方をお願いしてるぐらいなんですけど、祭りが多過ぎるんですよ。どんな祭りをやっても大体借り出されるんですね、商工観光課。若い人手がどんどん少なくなってるわけじゃないですか。そうすると、きょうもちょっと言ってたんですけど、ゴールデンウィークは6連勤とかになるんですよ。3、40代といったら子供もいますしね、祭りを固めてほしいとか、予算上の、帳簿上の監査はもちろん大事なんですけど、それぞれのイベントにほんとに意味があるのか、目的を達成できているのかという監査をしていかないと、体力が無尽蔵にあるわけじゃないので、そういうのをやっていきたいと思いますという話はしているところです。でも僕らが、囑託職員なので、あんま

り同じ、市職員と同じレベルで振り回すのはよくないということで、大分減らしてはくれています。

#### **野畑直委員**

今、話を伺ってますとですね、阿久根市では今、商工観光課所属ということで皆さん配属されてという形ですけれども、ほかの自治体の地域おこし協力隊という方々との交流はないんですか。

#### **石川地域おこし協力隊員**

ないですね。この前も出水の議会の、議員研修会、白石議員からたしかお話が、連携をとったほうがいいんじゃないですかというお話があったんですけども、僕もそう思うんですが、実際は微妙なライバル関係みたいなのが、PRに関してですね。川内はもうほんとに大変みたいで、地域おこし協力隊同士で、エリアが分かれてるんですね、細かく。それで評価というか、あるようで。

#### **野畑直委員**

別に交流をしてもらいたいとか、そういう私の考え方ではなくてですね、今話を聞いた中で商工観光課に所属していて、ほかの課の課長の意見も聞きたいということに何か動きづらいううに感じたものですから、ほかの自治体との交流があって、ほかの自治体はどういう動きをされているのかなということがちょっと気になったもんだから聞いたんですけども、今、石川さんの話を聞くとですね、逆に商工観光課というものではなくて、企画調整課のほうがいいのかとか、阿久根にあるもので言えばですよ、だから自由に動ける、阿久根市自体がその地域おこし協力隊というものについて何か商工観光課に当てはめたようなやり方で、今、皆さんの、皆さんじゃないですけども、うなずいていらっしゃいましたので、何か農業にしろ、漁業にしろ、気づいた点について阿久根市で何か、もちろん地域興しですので、それについて意見があれば自由にもうちょっと言える立場にならないといけないのではないかなというふうに感じたものですから、ほかの自治体ではどうなってるのかなというのもちょっと気になって今ちょっと伺ったところです。この前の話にもですね、山田さんも石川さんの紹介でという話をされましたよね、この前、議員研修会の時に。そういうふうにして、何か連携をもってされたりそういう何か張り合いではなくて、ほかの自治体の位置づけですね、そういうのが大事なのかなと今、話を聞いて思ったものですからちょっとお聞きしたところです。また気がついたときに、私はまた意見を伺いたいと思いますので、そういうところで、皆さんがですね、今、商工観光課所属になっているけれども、全くそういう阿久根市の課にはまらないで枠にはまらないで地域おこし協力隊という課はどの位置に属するべきなのかというのをやっぱり考えていかないといけないのかなというふうには私はちょっと感じたところなものですから、ちょっと話を聞いてみました。皆さんがどうしても、アイデアがあってもなんかほかの課に遠慮して言えないとかいうふうな雰囲気を受けるもんですから、そこら辺は逆に、今、皆さん方じゃなくて、逆に今、きょう話を聞いて我々が動かないといけない部分が出て来るのかなというふうな今、思ったものですからですね。

#### **仮屋園一徳委員長**

ほかの協力隊委員の方、ひと言この辺で、いらっしゃれば、ちょっと話を聞きたいと思います。

#### **山田地域おこし協力隊員**

緊張するなどと言われてもですね、こういう場だと緊張もしますし、言葉遣いも変えて話をしようと思うとですね、なかなか思ったことを100%言える自信はないですが、です

からこういう場じゃなくても、自分たちの意見を反映させていただけるのであれば、例えば地域おこし協力隊、白石議員とかはよく地域おこし協力隊の、商工観光課の隣に来ていただいたりして、あとフェイスブックとかも見ていただいているので、多分僕たちの活動がわかってくれてるのかなという部分もあるんですが、そういったところで、ざっくばらんに自分が発言していい場所でやってもらえるのが一番僕としてはありがたいなと思うところです。ですから、例えば商工観光課と我々の間には廊下があるので、なかなかこっち側に来てもらえる数も少ないのかなと思うと、皆さん、議員さんもなかなか商工観光課には行くけどこっちには、もうちょっと来ていただいてざっくばらんに話ができればなというふうに思いました。やはりですね、ほんとに地域おこし協力隊をどうしようというふうに皆さんが考えていただけているのはすごくうれしいんですが、やはりですね、一緒に話をして、ともに汗をかくことで多分僕たちの活動というのをよりわかっていたらと思っています。僕たちの仕事の一つはですね、例えば阿久根市でスポットライトを浴びていないところに関してスポットライトを浴びせるというような仕事もありまして、例えばボンタン、先ほど石川のほうからありましたけど、ボンタンにスポットライトを浴びせてるとこなんですね。ですから、26日、きのう、おとといですね、鹿児島市内でボンタンを温泉施設で浮かべるといようなことも生産者さんたちがみずから、後継者さんたちですね、頑張ろうということで僕が応援させてもらって、ここにいる協力隊の方たちもそれに協力してもらってすごく好評な企画でした。ただやっぱりこういった活動、僕たちはそういう方たちにスポットライトを浴びせませすけど、僕たちが自分でこれをやっていますとはなかなか言えない部分もあって、てことは、誰かが僕たちを評価してくれない限りはあいつらは何やってんのというふうにはずっといくわけじゃないですか。ということは、皆さんにそういった活動を知ってもらって、ほかで、例えば協力隊はこういうことをやってるよという宣伝をしていただけることで、皆さんが協力隊の活動をより多くの方にわかてもらえる。そこで僕たちもやってよかったなっていうようなことになっていくと思うんですね。ですから、やっぱりその辺を商工観光課だけではなくてですね、市役所、あと議員さんも一緒に僕たちの活動に入りこんでいって、僕たちを評価するなり非難するなりですね、あると思うんですが、それをやっていっていただければなっていうふうに感じております。以上です。

### 石川地域おこし協力隊員

商工観光課所属なのか、企画調整課所属なのかっていう話もありまして、その話自体も僕ら自身も言ったことがあるんですが、あるいは別の課なのか、ほかの自治体のようにシティセールス課だったり、阿久根市はちょっと弱いんですが、観光連盟的な団体なのか、市をPRして若い世代の移住定住を促進する課っていうのが、あるところはあるんですけども、それに近い課が企画調整課であるのであれば、でもいいんですけども、今僕が一番気にしているのは、やっぱり一番最初からこういう新しい取り組みって絶対うまくいかないんですね。なんでそれはしょうがないんです。僕がこの前お話した時も不満を言ったというよりも、改善できることなんで改善したいということで申し上げたんですが、今それがアーカイブというか記録されない。ことはできなかった、でも来年は改善して直そうということが少なくとも第2世代ですけど、地域おこし協力隊の、やっぱり同じ不満と同じストレスを抱えてるわけなんですね。それを記録できる補佐なり課長なり課が必要。この後もずっと若い世代、協力隊というシステムは続いて、まだ募集はしていますので、また新しい方が入ってくると思うんです。その時にまた同じストレスを抱えてしまうと思うんで、それを早めに解決、記録をとどめてそれを改善できるような形にしていかないと、

ここで使われている年間の人件費という、恐らく一人当たり500万くらいだと思うんですが、もうちょっと少ないか、正直な話、ほんとに有能な若い人ですね、一人、この阿久根に戻そうと思ったらほんとに大変な労力。僕がそれなりの権限があったらほんとに1200万払って一人、お金にものを言わせて都会から誰か引っ張ってくるかもしれないですけど、奇跡的に、自分のことを評価するんじゃなくて、奇跡的に13万で来る人もいるので、そういう人をちゃんと残ってもらえるようにするのが最善かなと。別に変な意味で飲ん方をふやししたりして大事にするとかじゃなくてですね、就業して仕事を見つけて、仕事をつくって残れるようにするっていうのが、もうそれしかないなど。何かディスカッションをする上でもそれが正解なので、そこだけ見ていろいろな足りないものを継ぎ足していけたらなというふうに思うんですね。

#### 牟田学委員

石川さんの話で一番気になったのが、親が農業・漁業をしとって息子・娘は役所に入った。親の代でなかなか漁業もできない、いけば食っていけない、農業でもそう。でも今そういう人たちが幹部になって、役所のですよ、課長になって、先ほど言われたように今の幹部の生活を10年したら本当で石川さんが言われたように麻痺していると僕は思うんですね。だから農政課にしてもいろいろ事業を持てきますよ。荒廃のあれとかですね、そんな中で僕が言うんだけど、じゃあ補助をもらうために3人で組合をつくらないかと。それでないといけないと言うけど、じゃあ田植えの機械を3人で組合をつくって買いました。みんな植える時期は一緒なんですよ。だからそうのじゃなくて、一人でもいいじゃないかという話をするんだけど、彼たちは書物のとおりするんですよ、県の補助だからって。だから石川さんが言ったように、もしかしたら今、市役所の幹部の人たちはそういった意味で今の自分の生活に麻痺して、そういう農業・漁業で言われるように壮年の農業するとかいろいろな事業を組み立てているじゃないですか。でも根本的には自分がわからないと。言われるように私もそう思いますよ。で、私の近くでですね、息子が今度青年の農業の従事者の補助をもらうんですけども、そのお父さんというのは阿久根の一流の会社にいますよ、課長です。で、僕にそこをやめて農業をしないと、息子と一緒に。でも僕はやめるなと言うんですよ。言われるように農業だけではこの間もちょっと話をしたんだけど、ビニールハウスを補助でつくってやったけれども、収益的にはだめだったと。そういうのがあるじゃないですか、波が。だから彼にはそういった波が農業にはあるんだから、お前はやっぱり勤めてサラリーを持ってこいと。そのほうが、息子にはそれをさせてっていったようにですね。だから僕は今のこの役所の幹部の人たちがなかなかやっぱりそれをわからないじゃないかなと。自分の親が農業しとって、漁業しとって、今、石川さんが言われるようにもしかしたら麻痺をしとって、いろんな施策は打ち出すけれども、なかなかうまくいかないんじゃないかなと。で、それはお宅たちの活動もそういった関係で、僕は商工観光課の課長にも言ったんだけど、なかなかわかってくれないのかなというのを感じましたけど。だから、企画調整課にしてもほかのどこにしてもですよ。だから石川さんが言われるように課をまたいで積極的に活動をしていただければ、これを課をまとめてっていうのはなかなか僕は難しいのかなと。反対にばんばん言ってですね、やっていったほうがいいのかないかなと思いました。

#### 石川地域おこし協力隊員

基本的に僕らに、僕も最初入ったところに働きたいのに活躍できない環境があったんで、声高らかに結構怒りっぽくなっちゃったんですけど、常に怒ってたんで。そのうち課長会議に呼び出されるようになりまして、なんですけども、やっぱり課長からすれば僕らって

ほんとに新入りの嘱託、職員でもないんですね。嘱託職員なんで、そりゃ聞かないですよ、そんなぺえぺえの言うこと。ほんとに小泉参事がこの前、地方創生参事として入られましたけれども、小泉参事にも半分冗談で言ってるんですが、ああいう方に課長的な権限があるので、僕らの上に立っていただいて、横をつなげる権限を持った管理職の方に入っただけいたら、認識は変わると思うんですね。そうじゃないといつまでも僕らが、ぺえぺえがですね、なぜかわからないですけど課長の、課を飛び越えて課長のところに物を言いに行くというのは普通の職員でもあり得ないじゃないですか。なので不思議な現象が起こっているの、そういった権限を与えていただければそれはそれでいいんですけども、あくまでやっぱり嘱託職員なので、そこのギャップをシステム的に、うまく動かされるシステムをつくっていただきたい。もちろん議員さんの中でそれをやっていただけるのであれば僕らのところに机が空いてますんで、課長としてお越しいただければですね、それはそれでありがたいんですけども。

**仮屋園一徳委員長**

ここで休憩に入ります。

(休憩 16:06～16:15)

**仮屋園一徳委員長**

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

**濱崎國治委員**

中村さんとか細原さんの意見も聞きたいですね。

**野畑直委員**

緊張もされてますので、休憩の中で意見をちょっと言ってもらおうというのも一つの方法だと思います。

**仮屋園一徳委員長**

では休憩に入ります。

(休憩 16:16～16:37)

**仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の方からほかにありませんか。

**牟田学委員**

休憩のときにちょっと話をしたんだけど、じゃあ地域おこし協力隊の位置というか立ち位置というか、ちょこっと話をしたんだけど、商工観光課はことしも新年度予算であっちこっち募集を入れてますけれども、もう課に所属をしないんですね、市長部局というそういうところに入ってもらって、だからいろいろ指示をするのは市長、そのほうがかえって活動しやすいのかなと。じゃあ商工観光課に配置をされていろいろ話を聞いてますけど、そうじゃなくて市長部局の上のほうにですね、いるところを設けて、市長の指示、そういうところで動いたらまた違うのかなというふうに思います。

**仮屋園一徳委員長**

協力隊員の方は答えられませんので、意見としてお伺いいたします。

[牟田学委員「意見です」と発言する]

## 白石純一委員

実は私も牟田委員と同じような意見を言おうと思ってたんですけども、隣の長島町の協力隊員は長島町の総務課で副町長のもと活動をされておられます。阿久根に置き換えた場合もそういった横断的な部署でまず入っていただいて、3年あるわけですから、その中で最初、それぞれ皆さんのユニークな御経験があられるので、その経験を最も生かせる活動、あるいは部署をですね、最初の例えば1年なりで決めて、残りの2年で横断的なプロジェクト室をつくるなり、あるいはその方が、既存の課でもいいと思うんですけども、そこに下りて行ってその方が一番力を発揮できるような仕事を責任者の強いリーダーシップのもとで発揮していただけるようなシステムをつくっていただきたいと市に対して思います。今の新しい協力隊員の募集を見ると文化施設の技術者であったり体育施設の管理の仕事だったり非常に大変特定の仕事で募集されていますけれども、やはり日本全国からやりがいのある方を広く応募して来ていただいて、その方々が最も阿久根に力を発揮していただける仕事をそれから見つけるという形が最も人を生かす方向ではないかと思えます。

もう一つ、イベントについて、大変イベントに引っ張りまわされて大変だというような意見も、見ていて承知しているんですけども、イベント、市の姿勢ですけども、イベントの取捨選択の方法を私は動員人数、来客人数ではなくて、いかにその町に経済的な活性化がもたらされるかということを経済にすれば、民間がやはり利益を上げられるようなイベントでなければボランティア、民間のボランティア、あるいは市の職員の土日出勤だけでは一過性で続かないイベントになりますので、そういった形で市の経済、活性化につながるようなイベントを評価する形に変えてですね、そこにどうやったら協力隊の方もその力を発揮していただけるのかという方向性を市にぜひ考えていただきたいと思えます。

## 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

## 山田勝委員

一つだけ石川さんにお尋ねしたいんですが、あなたはフェイスブックに総務課長に決死の思いで何かを申し上げたいというふうに書いてったということですね、非常に期待をしとったんですけど、具体的にはどういうことを言いたかった、言われたんですか。

## 石川地域おこし協力隊員

きょう言ってたこと全てなんですけども、働いていて、僕もそうなんですけども、やっぱりいろいろな広報、市報のページを作成することも我々にはありますので、そういうことであつたりとか、ほかの空き家のことに関してのそうなんですけども、課長会議での司会も総務課の課長だったりするんですけども、総務課の課長が比較的どうやらこの役場の中では大きな権限を持つてるのかなと。ただ、その割には、空き家のことに関しての対応を見てると、責任はとらないんだと。作業が分担、各課に細かく細分化されてしまっていて、私の課はやっていますが、どここの課はやっていませんよねっていう感じの発言やっただけなんです。僕はここの役場は一つの会社だと思ってるので、そういう回答は求めていなかったんですけども、ポジシヨンのようにそういった各課を統合するような役目を果たしてらっしゃるんだったら最後までけつを拭いてほしいし、変なプレッシャーをかけないでほしいと。それによって萎縮している課長、職員が多かったんで、これはあかんと思った次第です。

## 山田勝委員

私もね、同じような話をね、聞いたことがあるんですよ。やろうと思ってやったらって、勝手なことするなと言われてぼちゃになつたて。

## 石川地域おこし協力隊員

特に今、人口減少とか高齢化を含めてですね、過去に事例のないことにチャレンジしなきゃいけない時代なので、何か新しいことを前向きにやろうという職員をほめて伸ばすほうで動いてほしいんですが、今のここの環境においては失敗をしても前年度と同じことをしたほうが身の安全が担保されるような空気がある。それを非常に総務課の課長から強く感じたので。

#### 岩崎健二委員

協力隊の皆さんが各地域、阿久根市内いろんなところで、それぞれの立場で頑張っていることに敬意を表しますが、それぞれの対場の皆さんが活動するについて、私たち議員もぜひ利用していただきたい。各地域にそれぞれ議員もおりますので、何かお困りのことがあったら地域のことは地域の議員が一番よくわかると思いますので、相談をして、困ったことがあったら相談をして一緒に活動していけたらなというふうに強く思っております。私は潟区に住んでおります。いろんなイベントをやっておりますが、必ず計画をし、実行し、あとはまた反省会も必ず行います。その上で次年度に向けてやるかやらないかというのを、検証をしていくわけですので、実行委員会、あるいは補助金等でされる場合はその実行委員長なり企画する人にお金と権限を全て与える。でなければ権限を与えるけどお金は与えないではやれないと思いますので、それらのことをぜひ今後は改善をしていけたらなと思いますので、ぜひ私なんか議会も御利用、議員を利用させていただきたいと思っておりますので、ぜひどこかの胸の中に収めておいていただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、時間ですのでこの辺で終わりにさせていただきたいと思えます。

以上で地域おこし協力隊員への質疑を終了します。

ありがとうございました。

休憩に入ります。

(地域おこし協力隊員退室)

(休憩 16:47～16:50)

#### 仮屋園一徳委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま地域おこし協力隊員への質疑を行いました。まとめとして、また今後の進め方として委員の皆様から御意見を伺います。

#### 中面幸人委員

きょうですね、地域おこし協力隊との意見交換をやりましたけれどもですね、自分たちも無知でしたというかですね、地域おこし協力隊だから、あなたたちが阿久根のために頑張ってくれてるんだなとほっておいたようなもの、そういうふうな感じですね、これも前回の議員研修会で講師として体験発表があったからの話であってですね、やはりせつかく阿久根のために来てくれた隊員をですね、やっぱり働きやすいようにですね、してやらなければ意味がないと、目的を達成しないと私は思ってるので、きょう聞いたようにですね、なかなかこの体制づくりをですね、仕組みづくりをですね、どっか変えてやらないと意味がないのじゃないかなと思えました。一つはこれでこのまま報告するのじゃ意

味がないので、今度はですね、執行部もですね、市長でも副市長とかですね、呼んでその辺あたりを委員会で話し合いをしてみたいと思いますので、引き続きですね、継続していただきたいというふうに思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**仮屋園一徳委員長**

よろしいですか。

**牟田学委員**

今の意見に関連して、市長、副市長、各課長、

(発言する者あり)

総務課長も呼んでくんやん。

**仮屋園一徳委員長**

市長・副市長、課長については執行部に任せるということによろしいですか。

〔牟田学委員「市長・副市長はお願いしますよ」と発言する〕

それでは、今後の進め方についてですが、所管事務調査の件について、先の委員会ですでに決定しております最終本会議での委員長報告のため、各所管事務調査事項について委員の意見を集約をいたしますが、調査事項についてはこの前申し上げました、二日の日に商工会議所、執行部との意見交換会がありますので、その後の委員会で調査についてのまとめをいたしますので、委員の皆様方には調査事項でこれだけは報告してほしいという事項等ありましたらまとめて提出していただければありがたいと思います。

それでは本日、補正のための、予算の補正のための委員会を終わりましたので、あしたの一日については休会としたいと思いますですがこれに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それと、二日の日は商工会議所、執行部との意見交換会が1時からですので、午前中についても休会としまして、午後1時からの会議ということにしたいと思います。

その後、意見交換会が終わった後に委員会を開きますので、そのつもりでお願いをしたいと思います。

委員の皆さんからほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(閉会 16時55分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳